

草の実分校 地域支援通信 きらり

かがやき特別支援学校草の実分校支援部では、肢体不自由児教育に関する情報を発信しています。その情報発信の1つである地域支援通信『きらり』ですが、今回のきほんの『き』は、補装具について子ども心身発達医療センター地域支援課の理学療法士（PT）のご協力をいただきました。

また、三重県下の肢体不自由学級の先生方に、『肢体不自由学級に関わる教職員への医療・教育支援』と『地域支援』についてのリーフレットを送付させていただきました。『地域支援』に関しては、ちょっとした疑問や授業の不安などの相談にも対応しています。電話、オンライン等のかたちでも可能となっていますので、遠方の学校でも利用しやすくなっています。お気軽にご活用ください。

きほんの『き』～補装具編～



A先生

今年度から肢体不自由児学級を担当しています。担当する児童が補装具をつけていますが、学校で一日中着けたままでも良いのでしょうか。自立活動の時間に車イスから降りて、マットの上で活動をしたいと考えています。その時は、補装具をはずしても良いですか？



支援部教員

この質問に関しては、からだの基本動作の向上・維持・悪化予防の専門家である理学療法士（PT）に説明をいただきました。



理学療法士
（PT）

肢体不自由のお子さんにとって補装具は、体の機能や運動の能力を助ける道具でもあり、主に変形予防という治療的な理由でも使われることが多いです。そのため使用方法などは医師の指示に従うのが基本となります。多くの場合、医師は診察の場で保護者に対し使用時間などをお伝えします。義肢装具を作製する業者が、着用方法などを説明します。

A先生の担当児童のように、補装具が学校や園に持ち込まれることも少なくありません。その場合、先生方にその管理が委ねられますが、具体的な使用方法是保護者を經由してのお願いとなることが多いです。



そうだったんですね。前年度からの引継ぎでは、補装具をはずす時間があるとは聞いていなかったの、保護者に使用時間のことは取って尋ねていませんでした。担任になり、児童が補装具を履いて更にオーバーシューズを履いている様子を見て、短時間ならマットに降りる時に、はずして良いのか、悪いのか、はずしてリラックスする時間があつた方が良いのか、不要なのか聞ける機会があつたら質問してみたかったです！また、夏は蒸れるので大変そうだなと感じたので質問しました。



今回のご質問は、医師からの指示が正確に先生に届いていないケースだと推測されます。医師からの指示は「基本原則」として伝えられることが多いです。

例えば「この装具は一日中着けてください。」

「立ったり歩いたりするときだけ着けて下さい。」

「生活上不便なときはご相談下さい。」など

医療側には、個々のお子さんの生活状況や学校や園での過ごし方を完全には把握できない事情があります。そのため、補装具だけでなく学校に持ち込んだ機器の使用について、お子さんや先生方を困らせない、困らせたままにしておかないためには、生活の場でお子さんに関わっていただいている方々から情報をいただけることは大変ありがたいことです。

補装具や他の機器についての疑問や困りごとについては、保護者を通して質問してください。今回のご質問であれば、装具をはずすことの可否と具体的な指示内容をお伝えすることになります。



保護者に質問を託すことになるため、簡単なメモがあるとより正確に情報が伝わりやすいと思いますよ。

補装具と他の機器の写真も参考に紹介しますね。

足首が90度に曲がるところに近いベルトから固定します。踵が奥まで入っているか、踵の穴を触って確認します。また、足の指が重なっていないか、装具をはずした時に足に赤みがないかもチェックします。

短下肢装具



プロンボード



SRC ウォーカー
〈子供用座付歩行器〉。



なるほど！マット上での活動内容とはずず時間はどれぐらいかなど質問をまとめたものを、保護者にお医者さんに質問していただくようお願いしてみます。保護者に協力していただいて医療と連携することも大事ですね。

今日は、ありがとうございました！

研修会 案内

・肢体不自由児のためのコミュニケーション支援機器活用講座

～タブレットPCおよび視線入力装置を活用して～

令和4年3月12日(土)～3日(日) 10:00から16:30

どのように肢体不自由児教育でコミュニケーション支援機器を活用するかについて iPad などのタブレット PC の操作と視線入力装置の操作の 2 グループに分かれてそれぞれ「基本設定」「ソフトの選択」「入力方法」「授業での活用実践」などを、専門的立場から指導にあたっている第一線の講師による講義と実習が受講できます。

日本肢体不自由児協会HPより 詳細は、HP をご覧ください。

・阪奈発達学びの会 第 11 回学習会 『事例検討』

令和4年3月 19 日(土) 10:00 ～ 12:00 (ZOOM) LINE または facebook から主催者に参加希望のメッセージを送信してください。